

第 1 回 多治見市バリアフリー推進協議会 議事要旨

日 時：平成 30 年 2 月 20 日（火）10：00～12：00

場 所：多治見市産業文化センター 3 階 中会議室

■出席者

委 員： 磯部委員、安藤委員、岩田委員、水野（政）委員、山内委員、肥田委員、磯村委員、小島委員、福名委員、若尾委員、岩村委員、谷口委員、池上委員、金子委員、中箴委員
（敬称略）
（欠席）高橋委員、水野（宏）委員

事務局： 日比野都市計画部長、黒川都市計画部建築技監、都市政策課 林課長、永井課長代理、宮本総括主査、勝主事、福祉課 水野総括主査、杉山主事

■第 1 回 多治見市バリアフリー推進協議会 次第

1 委員紹介

2 議題

（1）バリアフリー適合証更新について

【資料 1】バリアフリー適合証交付基準・チェック表（総合福祉センター）

（2）多治見市バリアフリー基本構想 整備計画について

【資料 2】バリアフリー基本構想 整備計画 進行管理表

（3）総合的なバリアフリー化の推進について

【資料 3】バリアフリー基本構想 総合的なバリアフリー化推進計画

【参考資料 1】バリアフリー推進協議会設置要綱

【参考資料 2】バリアフリー適合証交付要綱

【参考資料 3】バリアフリー推進協議会委員名簿（作業部会）

【参考資料 4】バリアフリー基本構想（概要版）

■決定事項

- （1）多治見市総合福祉センターについて認定基準に適合している旨、市長に報告することを承認
- （2）バリアフリー基本構想 整備計画について承認
- （3）平成 30 年度の資料作成にあたっては、今回の意見を反映すること。

■議 事 要 旨（◎会長、○委員、●事務局）

●事務局

会議に先立ちまして、多治見市バリアフリー推進協議会設置要綱第 5 条に基づき、会長及び副会長の選任を行う。委員の互選によると規定してあるが、いかがか。特にないようであれば、事務局一任でよろしいか。

○委員

異議なし。

●事務局

では、会長に磯部委員、副会長に安藤委員を選任させていただく。
これより進行を会長にお願いする。

(1) 【協議】 多治見市バリアフリー適合証交付について

①多治見市役所駅北庁舎

●事務局

資料説明

(資料 1)

適合証作業部会のチェックにおいて、多治見市総合福祉センターは認定基準を全て満たしている。当初の申請から3年が経過したことから更新申請である。

◎会長

多治見市総合福祉センターについて、認定基準に全て適合していることを確認した。今回の申請に対し、認定基準に適合している旨を市長に報告することについて承認してよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題 1 バリアフリー適合証交付について、承認とする。

●事務局

結果を市長に提出し、交付については市長が決定する。

(2) 【協議】 多治見市バリアフリー基本構想 整備計画について

●事務局

資料説明 (資料 2、参考資料 4)

○委員

県病院について、建替え時に合わせて検討していくと記載されているが、県病院では視覚障がい者誘導用ブロックが玄関から受付までが設置されていない。以前、車イスの利用者とトラブルがあったとのことで、現在は人による誘導をしていると回答をいただいた。今後予定されている新病棟の建替え時にはどうなるだろうか。

●事務局

県病院の建替えについて話をいただいている。併せて県病院への道路も改良を行う計画を聞いている。特定建築物にあたるので、バリアフリーに対応するようお願いしていく。

◎会長

基準通りに造ればよいという事業者もいるので、設計段階から障がい者の意見を反映できるような状態であるのが望ましい。

●事務局

県病院が独立医療法人であることから、あくまでお願いベースでしか市から意見を言うことができない。検討委員会をつくるなど強制ができないものである。今回の協議会の意見をお伝えしていきたい。

○委員

県の建築担当者に確認したが、検査等は県職員が行わないと聞いた。どういうことか。

●事務局

県病院の新築には建築確認を必要とするが、民間の建築確認機関が検査を行うのが、一般化しており、確認申請を民間の建築確認機関に出した場合はその機関が行うことになる。

◎会長

民間の検査確認機関のチェックが緩いというわけではないので、問題はない。建替え時にバリアフリーの対応が気になるという意見があることから、事務局はお願いするとしても、お願いの仕方等を考える必要があると思う。その点を留意していただきたい。その他、意見等なければ事業計画の変更等について承認としてよろしいか。

○委員

異議なし。

◎会長

議題2のバリアフリー基本構想事業計画について承認とする。

●事務局

本日承認いただいた内容を、各特定事業計画として公表する。

(3) 【報告】総合的なバリアフリー化の推進について

●事務局

資料説明（資料3）

◎会長

達成状況等の追加説明をお願いしたい。

●事務局

達成状況3は計画通り進んでいるという意味である。4となると計画以上の進み具合、5となると計画は完了していることとなる。

○委員

説明の中であった、ヘルプマークについて補足だが、このマークを見かけて、障がい者の人が困っていたら助けてあげてくださいと周知させていただく。

○委員

南海トラフ地震に備えて、主に学校等が避難所として指定されているが、そのような避難所を優先的にバリアフリー整備が進められているのか。福祉環境整備指針があるが冊子となっているのか。移動支援に取り組んでいるとあるが、ハード面のみのなのか、ソフト面はないのか。

●事務局

福祉環境整備指針は冊子がある。広く配布するというものではないが、必要に応じて事業者等に配布している。

移動支援について、あいのりタクシーなどハード面よりもソフト面での対応となっている。福祉避難所について、主に高齢者施設と福祉施設で46施設といざというときに避難所を開設していただくよう協定を結んでいる。ただし、具体的な対応、運営、経費等の詳細が定められていないので、今後の課題である。

◎会長

避難所については、いざというときにどこに逃げたらいいのか分からないと、困ってしまうので、是非十分な整備をお願いしたい。また避難訓練などで、どのような道順で避難所まで行けばいいのか確認できるようにしておくとうい。

○委員

避難場所となる学校のバリアフリーについて、巨大地震のときは学校が即避難所となるわけではなく、総合体育館や総合福祉センターの大きな施設が避難所となりえる。そのため、現在両施設の改修工事等が検討されている。

○委員

あいのりタクシーの説明会が区長会であったが、利用者負担や区の負担の説明を受けた。利用者が増えた場合、区の負担も大きくなると思う。その場合市からの補助等考えられているのか。

●事務局

あいのり利用が増えれば、区の負担も軽減するような作りになっている。その他会員費を設定するなど工夫によって区や町内会費をあまり使わないで運用することもできる。市としても、利用が増えれば補助額等変更は検討しなければならないと考えている。

○委員

情報提供という意味で、企画防災課が緊急メールというものを配信している。例えば不審電話があった場合などに送られる。視覚障がい者に伝える場合はメール以外にあるのか。

●事務局

緊急時については、おりベネットワークやFMピピで情報提供をするようにしている。

○委員

管理票についてだが、評価の数字について疑問がある。例えば心のバリアフリーについて、おとどけセミナーを実施していないが評価3の100%の達成状況となっている。結果についての報告も実施した内容が分からない。

●事務局

評価については、担当課に照会をかけて調査しているのでそれぞれ担当課の考えとなっている。おとどけセミナーについては申込みがあれば説明に行くというものである。無評価と考えてもらってもかまわない。結果についての報告も簡易な表現になっているのは、どうしても量が多くなってしまうため、数字が出る結果については報告してもらっているが、詳細までは報告してもらっていない。分かりにくい表現になっているのは申し訳ない。

◎会長

全部 100%である必要はない。全てが 100%であるのは違和感がある。違う課から評価してもらうなど、評価の仕方を工夫する必要がある。

●事務局

今日の意見をふまえて、来年度の資料の作成について修正させていただく。

○委員

資料についても関係課で、十分にすり合わせて作成していただきたい。

◎会長

計画策定から5ヶ年目ということで、当時の策定時と職員が変わっていることも影響がある。もちろん自治体組織の仕組みがそうになっているので、変えることはできないが、工夫をしていただきたい。

○委員

障害のある方のスポーツについてだが、多治見市健康マラソンが障がいのある方には参加しづらいコース設定になっている。障がい者でも気軽に参加できるイベントとなるようお願いしたい。

○委員

市の単位ではないが、県で障がい者が利用できるプール施設があり、マラソンも障がい者が参加できるものがあるので、岐阜県身体障害者協会等にも問い合わせさせていただくといいと思う。

○委員

多くの自治体が HP で読み上げがされるが、多治見市の HP では読み上げがされていない。その点はどのようになっているのか。

●事務局

プールやマラソン、HP の件については担当課にお伝えする。

◎会長

以上で議事内容を全て終了とする。

以上